

事業名		県営農村地域防災減災事業(ため池補強)		路河川名等				
事業毎の通番		5	市町村名	松本市	箇所名(ふりがな)	神沢池(かんざわいけ)		
事業概要	事業目的	近年、大規模な地震が頻発しており、今後も多くの災害の発生が危惧されている。本地区のため池について、老朽化が進行していることや耐震性が不明であったことから、平成25年度に耐震性調査を実施したところ、堤体上流の法面で、地震時に必要な耐震性を有していないことが判明した。 このため、早急にため池の耐震補強を行い、災害の未然防止による、地域の防災安全度の向上と農業生産の維持及び農業経営の安定を図ることを目的とする。						
	しあわせ信州創造プランにおける位置付け	4-1 地域防災力の向上		事業実施の根拠法令等	土地改良法			
	関連する事業、計画等	第2期長野県食と農業農村振興計画、第7次土地改良長期計画、松本市地域防災計画						
	保全対象・範囲 受益対象・範囲	保全対象:農地0.3ha、人家250戸、公共施設(検察庁、図書館、気象観測所) 受益対象:農地22ha						
	着手年度	平成29年度	事業期間	3年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)		
	完成年度(見込み)	平成31年度	費用対効果	3.9	国庫	165,000	その他	33,000
	全体事業内容(主な工種)	ため池工 N=1箇所 (堤体補強 L=162m)			300,000	91,000	11,000	
	年度事業内容(主な工種)	ため池実施設計 一式			10,000	5,500	1,100	400
	事業効果	直接的効果 (定量的・定性的)	作物生産効果(干ばつ被害による減産が防止できる) 災害防止効果(ため池の決壊による農地、農作物、人家、公共施設等への被害を防止できる)					
		間接的効果 (定量的・定性的)	優良な農地が保全されるため、国産農産物の安定供給、地産地消が図られる。 ため池や農村景観が保全される。					
評価の視点	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 保全対象の人家戸数 : 250戸 保全対象の公共施設数 : 松本区検察庁、松本市中央図書館、気象観測所 保全対象の農地、農業用施設 : 農地0.3ha 保全対象の要配慮者利用施設等 : 有(重要施設) 					評価	A
	重要性	<ul style="list-style-type: none"> ため池依存度 : 依存度 大(他に水源なし) ため池受益面積 : かんがい面積 22ha 地域防災計画上の位置づけ : 松本市の地域防災計画に位置付け 					評価	A
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> 費用便益比(B/C) : 3.9 事業期間 : 3年間(H29~H31) 工法等の比較検討 : 耐震工法の比較検討を実施 					評価	A
	緊急性	<ul style="list-style-type: none"> 危険度調査結果 : 平成25年度に実施した耐震性調査の結果、耐震性を有していない 過去の被災履歴 : 5年以上前に被災有 応急対策の実施状況 : 低水管理を実施 					評価	A
	計画熟度	<ul style="list-style-type: none"> 事業情報の共有 : H28.7他 水利組合、関係町会を対象に説明会を実施 地域の取り組み : H27.6 松本市から対策の要望がある 地域の合意形成 : H28.7他 説明会の結果事業目的について合意形成が図られている 住民との協働 : 水利組合で維持管理を行っている 					評価	B
	部意見	災害発生時の下流域への被害は甚大であることが予想され、被害を未然に防止するためには、早急な対策工事が必要である。	行政改革課意見	耐震調査の結果、堤体が耐震性を有していないことが判明している。地震時に堤体が決壊した場合、下流域への影響も大きいことから、必要性、重要性が高く、緊急性も認められる。	評価結果	○	総合評価	A

【位置図、平面図、構造図等】(縮尺任意)

アルプス公園
神沢池
神沢池
信州大学

<被害想定>
人家 250戸
市道、松本区検察庁

標準断面

ため池全景
堤体(上流)

事業概要説明図表

事業周辺環境

①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	本地区ため池は、昭和初期に築造され、昭和50年に市単により護岸工の改修を行なわれているが、今までに耐震性の点検を行なわれていなかった。このため、平成25年度に堤体の耐震性点検を行ったところ、地震時において堤体の安定性が確保されていないことが判明したため、耐震対策を実施し、下流域の安全対策を図る。
②地域からの要望経緯及び地域の関わり	平成25年度に実施した耐震性点検の結果を受け、松本市より地元関係水利組合、町会へ説明を行い、松本市より耐震対策の実施要望があった。また、耐震対策が実施されるまで、地元水利組合の管理によりため池の水位を低下し応急対策を行っている。
③事業説明等の経緯	<ul style="list-style-type: none"> H26年6月 神沢水利組合に、H26年9月神沢町会及び畑かん組合に、耐震性点検の結果について説明 H26年11月 神沢水利組合および畑かん組合と対策工法について打合せ(応急対策でため池の水位を下げ管理をしてもらうことで了解を得た) H27年6月、H28年7月 神沢水利組合、畑かん組合と対策工法などについて打合せ
④他事業・プロジェクトとの整合、関連	第2期長野県食と農業農村振興計画、第7次土地改良長期計画、松本市地域防災計画に基づき、ため池の耐震補強を行うことで、災害の未然防止による地域の防災安全度の向上と農業生産の維持及び農業経営の安定を図る。
⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	本地区のため池は、周辺が市街化しているため、ため池の直下流に住宅が多数存在する。また、松本区検察庁、図書館等の公共施設も存在するため、決壊時の被害は重大である。 工事期間中、重機械の振動・騒音・排出ガス対策のため、早期及び夜間の作業を自粛し、排出ガス対策型の機械を使用する。
⑥地域活性化への影響と配慮	災害が未然に防止されることにより、優良な農地が保全されるため、国産農産物の安定供給、地産地消が図られる。また、ため池や農村景観が保全される。
⑦その他	特になし

事業代表地点の緯度経度
北緯:N 36° 15'22.1"
東経:E 137° 57'54.1"